

砂防ボランティア通信

2001. 5. 24

Vol. 8

発行：大阪府砂防ボランティア協会

●ごあいさつ

新緑の候、砂防ボランティアの皆様方におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

本年3月に、『土砂災害に関する講習会』並びに『現地研修会』を開催したところ、年度末のお忙しい時期にも係わらず多数のご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、平成13年4月1日より土砂災害防止法も施行され、今後は、益々砂防ボランティアの役割も重要になると考えられます。皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

大阪府砂防ボランティア協会 会長 三宅 清

●『土砂災害に関する講習会』並びに『現地研修会』実施

平成13年3月8日（木）大阪府庁新別館北館4階多目的ホールにおいて、近畿2府4県合同による『土砂災害に関する講習会』を開催しました。

当日は、大阪府ボランティア協会からの55名を含む214名の方が受講されました。

講習会の内容は次のようなものでした。

1. 砂防ボランティア全国連絡協議会の田畑会長による「砂防とボランティア」についての講演
2. 国土交通省土木研究所地すべり研究室の綱木室長による「地形・地質と危険斜面」についての講演
3. 京都府立大学名誉教授の大手先生による「危険斜面と植生について」の講演
4. 大阪府ダム砂防課職員による「危険箇所の判定」について講演

受講された方々には大変お疲れさまでした。

また、平成13年3月22日（木）には、和泉市の土砂災害危険箇所において、『現地研修会』を開催しました。

当日は、35名の方に参加いただき、大野（3）地区急傾斜地、父鬼川右第十二支川、春木地区地すべりの3箇所で見学ポイント、現場で調査するポイント等について説明があり、皆様熱心に聞き入られていました。

今回、受講できなかった方々も、次の機会に是非ご受講ください。



熱心に講演を聴く受講者



現地研修会（和泉市大野（3）地区）

●三宅会長「赤木顕功賞」受賞

大阪府砂防ボランティア協会の三宅清会長が、平成12年度に「赤木顕功賞」を受賞されました。この賞は、砂防の創始者である赤木正雄先生の偉業を追慕し、その志を永久に伝えんがため、昭和48年に「赤木正雄顕彰会」が創設され、昭和62年に「赤木正雄顕彰事業」と改められ、毎年1回、砂防技術及び事業の発展に功績のあった者に贈られ、顕彰されるものです。

三宅会長は、昭和32年に大阪府に入庁し、昭和63年に退職されるまでの間、大阪府と島根県において、砂防に関わる事業にたずさわられ、砂防事業の普及・推進に大いにご尽力されました。

今回、当ボランティア協会から受賞者がでたことは、大変喜ばしいことであり、今後の協会活動の励みとなるものです。



「赤木顕功賞」を受賞された三宅会長

●土砂災害防止法施行される

平成13年4月1日に土砂災害防止法が施行されました。土砂災害が毎年全国で頻発し、大きな被害を与えている一方で、宅地開発が進み、土砂災害に対する危険箇所も年々増加し続けています。それらの箇所すべてに対策工事を施すには、膨大な時間と費用が必要です。

そのような災害から人命や財産を守るため、対策工事等のハード対策と併せて、危険性のある区域を明らかにし、その中で警戒避難体制の整備や新規住宅等の立地抑制等のソフト対策を充実させていくことが大切です。

以上のような背景からこの法律が制定されました。

この法律により、土砂災害のおそれがある【土砂災害警戒区域】と警戒区域の内、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある【土砂災害特別警戒区域】に指定します。

【土砂災害警戒区域】では、警戒避難体制の整備が図られ、【土砂災害特別警戒区域】では、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

●日韓文化交流会のご案内

来る平成13年9月10日(月)に韓国のソウルにおいて「日韓文化の源流と交流」をテーマに日韓両国民が相集うこととなっております。

その「日韓文化交流会」記念式典を含むツアーに大阪府砂防ボランティア協会からも参加を考えています。詳しい内容については、別紙案内のとおりです。ぜひ参加してみようという方は平成13年6月29日(金)までに下記連絡先へお願いします。

連絡先：大阪府砂防ボランティア協会事務局

〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目

Tel 06-6941-0351 (代表) 内線 2956

Tel 06-6944-6039 (直通)

大阪府ダム砂防課内 担当 服部、素川